

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【 道路：第1報 】

国道10号(都城市高城町四家地区)の通行規制について

国道10号(四家地区)につきまして、早朝からの降雨により、**車道法面の土砂崩壊が発生しております**。次の区間について**通行規制(片側交互通行)を実施しております**。
道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、**通行・走行にあたっては十分お気をつけください**。

記

- 規制区間：国道10号 都城市高城町四家(延長10m)
(別紙位置図のとおり)
- 災害発生時間：令和5年7月3日 5時30分頃
- 規制時間：同時刻より片側交互通行により通行規制中。
- 解除時間：規制解除見込みがつき次第、お知らせします。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官
道路管理第一課長

こつじ ひでとし
小辻 英俊
そが さわこ
曾我 沢子

別紙（通行規制位置図）

令和5年7月3日 9:00現在

位置図

GSI Maps

